

## 浄化槽処理水の水質改善の取り組みについて

浄化槽処理水の水質改善については、本年 6 月及び 8 月に開催された監視円卓会議にて報告したところですが、前回報告以降の浄化槽処理水の水質改善の取り組みについて報告いたします。

### 1. 措置内容

- 4 月 24 日～：浄化槽処理水の水温、色、臭気、pH、透視度を毎日確認（継続中）
  - 4 月 30 日～：浄化槽処理水のし尿前処理施設への運搬及び処理委託（継続中）
  - 6 月 12 日：浄化槽メーカーによる保守点検会社への保守点検に関する再教育の実施
  - 7 月 1 日：保守点検頻度を 2 ヶ月 1 回から毎月 1 回以上に変更
  - 11 月 1～5 日：保温工事（保温用内蓋及びヒータの設置）の実施
  - 11 月 24 日：外気温が低下してきたため、ヒータ電源を投入し、保温開始
  - 12 月 2 日：浄化槽増設工事に着手
- \*：前回の監視円卓会議後、5 回の浄化槽処理水の分析を実施（別表参照）

### 2. 水質改善に係る工事

#### (1) 保温工事

水温が低下すると浄化槽中の微生物の活動が低下し、処理能力が十分に発揮されなくなるため、浄化槽内の水温を 20 度以上に保つ保温工事を先月実施しました。

浄化槽に付いている 5 箇所（5 箇所）の蓋のそれぞれに保温用の断熱材を用いた内蓋を設置するとともに、浄化槽内にヒータを設置し、浄化槽内を適切な温度に保温することが可能となりました。

#### (2) 増設工事

これまでも水質改善の取り組みを行ってきたところですが、安定した浄化槽排水処理を行うため、浄化槽を新たに増設し、施設からの排水を既設（50 人槽）と増設（45 人槽）の浄化槽の処理能力に合わせて分配させることにより、処理水の水質改善を図ることとしました。10 月 28 日浄化槽メーカーと増設工事を契約し、12 月 2 日に工事に着手、竣工は来年 2 月末の予定です。

竣工後、法令検査を受検し、水質が安定した時点で道と市の確認を受け、その後放流を再開したいと考えております。

以 上

浄化槽処理水 分析データ  
(前回監視円卓会議以降)

(pH以外の単位：mg/l)

採取日 項目	8/31	9/8	9/17	11/12	11/30	排出管理目標値 ()内は日間平均
pH	7.0	6.9	7.4	6.5	6.7	5.8~8.6
	7.2	7.2	7.5	6.8	7.0	
	7.0	7.0	7.6	6.7	6.7	
SS	12	16	12	7	3	30以下 (20以下)
	14	16	13	7	3	
	11	17	11	11	5	
BOD	4.9	6.1	3.5	2.2	0.7	20以下 (15以下)
	12	<u>16</u>	9.0	2.9	2.8	
	9.9	11	11	3.8	0.7	
COD	16	19	22	18	12	80以下 (60以下)
	18	19	22	20	16	
	16	19	22	20	13	
全窒素	16	18	<u>39</u>	<u>33</u>	15	60以下 (30以下)
	22	23	<u>41</u>	<u>35</u>	18	
	20	20	<u>44</u>	<u>34</u>	15	
全燐	0.61	1.1	0.94	0.55	0.19	8以下 (4以下)
	0.82	1.2	1.1	0.67	0.28	
	0.72	1.2	1.1	0.76	0.35	
n-4キチン	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	5以下
	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	
	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	

- ① 下線付きは日間平均値を超えているデータ
- ② 各段のデータは上から、当日16時、24時、翌日8時に採取したサンプルの分析結果
- ③ 採取日はいずれも平成21年